

令和3年かすみがうら市議会第1回定例会

市長提出議案概要書

令和3年2月26日

かすみがうら市

目 次

○ 承認〔 1 件 〕

承認第 2 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第12号）〉	1~2
---------	--	-----

○ 条例に関する議案〔 11 件 〕

議案第 3 号	かすみがうら市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	3
議案第 4 号	かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	4
議案第 5 号	かすみがうら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	5
議案第 6 号	かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	6
議案第 7 号	かすみがうら市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	7
議案第 8 号	かすみがうら市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	8

議案第 9 号	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	9
議案第 10 号	かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	10~11
議案第 11 号	かすみがうら市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	12
議案第 12 号	かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	13~14
議案第 13 号	かすみがうら市旧学校体育施設条例を廃止する条例の制定について【廃止】	15

○ 予算に関する議案〔11 件〕

議案第 14 号	令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 3 号）	16~36
議案第 15 号	令和 2 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	37
議案第 16 号	令和 2 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	38
議案第 17 号	令和 2 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	39
議案第 18 号	令和 2 年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	40

議案第 19 号	令和 3 年度かすみがうら市一般会計予算	(別冊)
議案第 20 号	令和 3 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算	(別冊)
議案第 21 号	令和 3 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算	(別冊)
議案第 22 号	令和 3 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算	(別冊)
議案第 23 号	令和 3 年度かすみがうら市水道事業会計予算	(別冊)
議案第 24 号	令和 3 年度かすみがうら市下水道事業会計予算	(別冊)

(別冊)

- ・ 資料No.1 令和 3 年度予算の概要
- ・ 資料No.2 令和 3 年度政策事業に係る概要説明書
- ・ 資料No.3 令和 3 年度一般会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
 令和 3 年度国民健康保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
 令和 3 年度後期高齢者医療特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
 令和 3 年度介護保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
 令和 3 年度当初予算国・県支出金及び市債充当一覧 参考資料
- ・ 資料No.4 令和 3 年度水道事業会計予算説明書
- ・ 資料No.5 令和 3 年度下水道事業会計予算説明書
- ・ 資料No.6 かすみがうら市の財務書類 (令和元年度決算)
- ・ 資料No.7 かすみがうら市総合計画 (実施計画) [令和 3 年度～令和 5 年度]

承認第 2 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 2 号）〉
---------	--

1 要 旨

令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 2 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。

2 内 容

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種によって、市民の生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待され、令和 3 年 2 月 1 7 日から始まる見込みである医療従事者に対する接種を皮切りに、順次接種を進めていく必要があることから、早急な予算措置をするため令和 2 年度一般会計補正予算（第 1 2 号）により補正を行った。

3 専決処分日

令和 3 年 2 月 1 5 日

〔 市長公室：政策経営課 〕

令和2年度 一般会計補正予算第12号 R030215専決

No	事業	内 容	単位：千円
1	新型コロナウイルスワクチン接種事業		213,912
		新型コロナウイルスに係るワクチンの接種を順次進めていく必要があることから、早急に予算措置するもの。 接種対象者 36,700人(16歳以上)×2回	
		時間外勤務手当	4,900
		ワクチン接種謝礼	44,000
		消耗品費 集団接種時の会場用消耗品及び医療用等消耗品	9,996
		相談体制等(コールセンター)設置委託 予約確認書個別通知業務の追加	10,954
		ワクチン接種委託	127,237
		高齢者等接種会場送迎業務委託	4,051
	合 計		213,912

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない

1	繰越明許費(変更)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	215,472
---	-----------	-------------------	---------

国において接種券の仕様等が変更される可能性があるため、65歳以上に対する接種券等の郵送時期が不透明であることから、一般会計補正予算(第10号)に計上した郵送料1,560千円に加え、上記の事業費について繰越明許費を設定するもの。

1,560千円+213,912千円=215,472千円

議案第3号	かすみがうら市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
-------	--

1 要 旨

保健福祉部子ども家庭課が所管する「かすみがうら市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」及び「かすみがうら市私立幼稚園園児の保護者に対する助成金交付要綱」について、所期の目的を達成したため、令和3年3月31日をもって廃止する準備が進められていることから、所要の改正とともに、その他所要の改正を行うもの。

2 内 容

(1) 所期の目的を達成したことにより廃止する例規

ア 「かすみがうら市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」

イ 「かすみがうら市私立幼稚園園児の保護者に対する助成金交付要綱」

3 施行年月日

令和3年4月1日

[市長公室：情報広報課]

議案第 4 号	かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
---------	--

1 要 旨

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 1 1 0 号。以下「育休法」という。）において条例で定めることとされている事項について規定するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

育休法第 2 条第 1 項では、短時間勤務職員、臨時的任用職員その他任用状況がこれらに類する職員で条例で定める者は、育児休業をすることができないこととされている。

これを受け、引き続き在職した期間が 1 年未満である非常勤職員（会計年度任用職員を含む。以下同じ。）などを、育児休業をすることができない職員として定めるほか、次の事項について規定するもの。

第 2 条の 3	非常勤職員が育児休業することができる期間（新規）
第 2 条の 4	非常勤職員のうち育児休業することができる期間を 6 か月延長できる者の要件（新規）
第 3 条	既に育児休業をしたことがある職員が、再度育児休業を取得できる特別の事情（改正）
第 9 条～ 第 1 6 条	育児短時間勤務をすることができる職員の要件、承認等の手続き・取消事由等（新規）
第 1 7 条	部分休業をすることができない職員（新規）

3 施行年月日

令和 3 年 4 月 1 日

[総務部：総務課]

議案第5号	かすみがうら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
-------	---

1 要 旨

会計年度任用職員の期末手当の支給月数について、令和2年10月7日に出された人事院勧告を参酌するとともに、任期の定めのない市常勤職員との均衡を図るため、この条例を制定するもの。

2 内 容

(1) 人事院勧告

ボーナス（期末手当支給月数）を引下げ（▲0.05月分）
（1期当たり0.025月分）

(2) 条例改正による期末手当支給月数の改定

	改正前（令和2年度）	改正後（令和3年度）
6月期	1.30月	1.275月
12月期	1.30月	1.275月
年間	2.60月	2.55月

3 施行年月日

令和3年4月1日

[総務部：総務課]

議案第 6 号	かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）及び地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1）条文中引用している地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律及び地域再生法の規定について、条 ずれ対応を行うもの。</p> <p>ア 第 2 条第 1 項中「第 24 条」を「第 25 条」に改める。</p> <p>イ 第 2 条第 6 項中「第 5 条第 4 項第 4 号」を「第 5 条第 4 項第 5 号」に改める。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>公布の日</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：地域未来投資推進課 〕</p>	

議案第7号	かすみがうら市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>印鑑登録証明書の交付に際して、新型コロナウイルス感染症防止対策として、接触の機会を減らすとともに、申請書の記入を省くペーパーレス化や待ち時間の短縮につながるよう、「申請補助端末機」を導入するため、条例の一部を改正するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>印鑑登録証明書については、現在、窓口での交付に加えて、個人番号カードを利用したコンビニ交付を実施しているが、新たに各庁舎内の窓口においても、この機能を有する申請補助端末機（タブレット）を導入するもの。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和3年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 市民部：市民課 〕</p>	

議案第 8 号	かすみがうら市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>これまで児童館を利用できる者は市内に居住する児童としていたところ、市域を超えた幼児親子の交流等による利用ニーズや近隣自治体の状況を踏まえ、市外に居住する児童も児童館の利用が可能となるよう、必要な事項について、条例の一部を改正するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 利用者の範囲を、「市内に居住する児童」から「児童福祉法に規定する児童」とする。</p> <p>※児童福祉法に規定する児童：満 18 歳に満たない者</p> <p>(2) 今回の改正を機に、これまで運用として行ってきた「乳児又は幼児にあっては、その保護者が同伴する者に限る」を、条例に明文化する。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 3 年 4 月 1 日</p> <p>(参考) 近隣自治体の状況</p> <p>市外利用可 … 土浦市、石岡市、つくば市</p> <p style="text-align: right;">〔 保健福祉部：子ども家庭課 〕</p>	

議案第9号	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>医療福祉費制度（市単独事業分）における小児区分対象者を高校生年齢相当以下まで拡大するため、条例の一部を改正するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>医療福祉費制度（マル福）における県補助対象外の市単独事業分について、現行は中学生以下の医療費負担を償還払い等とすることにより実質無料化としているが、その対象範囲を高校生年齢相当以下まで拡大するもの。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和3年10月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 市民部：国保年金課 〕</p>	

議案第10号	かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
--------	--------------------------------------

1 要 旨

第8期介護保険事業計画に伴う市特別給付事業の見直し及び介護保険料率の改正並びに平成30年度税制改正による介護保険法施行令等の改正に伴い、必要な事項について、条例の一部を改正するもの。

2 内 容

- (1) 市特別給付事業に移送サービス費の追加
- (2) 令和3年度から5年度までの介護保険料率の改正（別紙参照）
- (3) 平成30年度税制改正における介護保険料算定等の改正

【参考】「平成30年税制改正」による65歳以上高齢者の控除額計算表

公的年金等の収入金額 A	控除額			
	改正前	改正後		
		「公的年金等に係る雑所得」以外の所得の合計金額		
		1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超
330万円未満	120万円	110万円	100万円	90万円
330万円以上410万円未満	$A \times 25\% + 375,000$ 円	$A \times 25\% + 275,000$ 円	$A \times 25\% + 175,000$ 円	$A \times 25\% + 75,000$ 円
410万円以上770万円未満	$A \times 15\% + 785,000$ 円	$A \times 15\% + 685,000$ 円	$A \times 15\% + 585,000$ 円	$A \times 15\% + 485,000$ 円
770万円以上1,000万円未満	$A \times 5\% + 1,555,000$ 円	$A \times 5\% + 1,455,000$ 円	$A \times 5\% + 1,355,000$ 円	$A \times 5\% + 1,255,000$ 円
1,000万円以上	円	1,955,000円	1,855,000円	1,755,000円

※ 公的年金等収入が1,000万円以下、かつ「公的年金等に係る雑所得」以外の所得の合計額が1,000万円以下の場合、影響はない。（公的年金等控除 ▲10万円・基礎控除 +10万円）

3 施行年月日

令和3年4月1日

[保健福祉部：介護長寿課]

(別紙)

介護保険料率新旧比較表

所得段階	対象となる方		第7期（令和2年度） 基準月額 5,300円		8期（令和3～5年度） 基準月額 5,200円		差 額	
			年 額	月額平均	年 額	月額平均	年 額	月額平均
第1段階 (基準額×0.3)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員住民税非課税の方 世帯全員住民税非課税で課税年金収入額とその他合計所得金額80万円以下の方		19,080	1,590	18,720	1,560	▲ 360	▲ 30
第2段階 (基準額×0.5)	世帯全員住民税非課税で課税年金収入額	80万円超 120万円以下	31,800	2,650	31,200	2,600	▲ 600	▲ 50
第3段階 (基準額×0.7)	とその他合計所得金額の合計が	120万円超	44,520	3,710	43,680	3,640	▲ 840	▲ 70
第4段階 (基準額×0.9)	世帯の誰かに住民税課税されているが、本人非課税で課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が	80万円以下	57,200	4,767	56,100	4,675	▲ 1,100	▲ 92
第5段階（基準額）		80万超	63,600	5,300	62,400	5,200	▲ 1,200	▲ 100
第6段階 (基準額×1.2)	本人住民税課税で合計所得金額が	120万円未満	76,300	6,358	74,800	6,233	▲ 1,500	▲ 125
第7段階 (基準額×1.3)		120万円以上 200万円未満	82,600	6,883	81,100	6,758	▲ 1,500	▲ 125
第8段階 (基準額×1.5)		200万円以上 300万円未満	95,400	7,950	93,600	7,800	▲ 1,800	▲ 150
第9段階 (基準額×1.7)		300万円以上 500万円未満	108,100	9,008	106,000	8,833	▲ 2,100	▲ 175
第10段階 (基準額×1.8)		500万円以上 1,000万円未満	114,400	9,533	112,300	9,358	▲ 2,100	▲ 175
第11段階 (基準額×2.1)		1,000万円以上	133,500	11,125	131,000	10,917	▲ 2,500	▲ 208

議案第11号	かすみがうら市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>水産庁の模範漁港管理規程例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 模範漁港管理規程例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 占用許可に係る占用期間の変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 1月(工作物の設置を目的とする占用にあたっては、3年)以内 変更後 10年以内 <p>3 施行年月日</p> <p>公布の日</p> <p style="text-align: right;">〔 都市産業部：農林水産課 〕</p>	

議案第 1 2 号	かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年3月6日総務省令第24号）の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) かすみがうら市火災予防条例第10条の2に規定する急速充電設備の出力変更と火災予防上必要な措置の一部改正について</p> <p>ア 急速充電設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変圧して電気自動車等を充電するための設備 <p>イ 出力変更理由について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車に搭載される電池の大容量化に伴い、急速充電設備の全出力の上限を従前の50キロワットから200キロワットまでに拡大し、あわせて火災予防上必要な措置を定めるための整備が総務省令で行われたため、同様に条例に定める急速充電設備の一部改正が生じたもの。 <p>ウ 消防庁により検討された主な火災予防上必要な追加措置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部からの火災防止措置による離隔距離の確保等 ・電気自動車に充電用ケーブルを接続するためのコネクタを保持するための補助器具等の設置またはコネクタの強度化 ・充電用ケーブルの冷却液と基板等の分離構造及び温度異常検知機能と停止機能 ・複数同時に電気自動車を充電する急速充電設備の出力切替えに係る開閉器の温度異常検知機能と停止機能 	

- ・ 本体内蔵の蓄電池等による温度異常検知機能と停止機能
- ・ 条例第43条による設置届出（50キロワットを超え200キロワット以下のもの）

3 施行年月日

令和3年4月1日

[消防本部：予防課]

議案第13号	かすみがうら市旧学校体育施設条例を廃止する条例の制定について【廃止】
--------	------------------------------------

1 要 旨

平成28年4月に旧霞ヶ浦地区小学校が統廃合したことにより学校としての用途を廃止した学校体育施設について、跡地利用に支障がないと認められる期間及び範囲に限り、社会体育活動等に取り組む市民団体等に暫定的に利用させるために制定した条例だが、施設利用者が減少したことから同条例を廃止するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

(1) 廃止する旧学校体育施設

名 称	位 置
旧下大津小学校屋内体育施設	かすみがうら市加茂 4469 番地
旧牛渡小学校屋内体育施設	かすみがうら市牛渡 2873 番地
旧佐賀小学校屋内体育施設	かすみがうら市坂 2039 番地 1
旧志土庫小学校屋内体育施設	かすみがうら市宍倉 1594 番地

3 施行年月日

令和3年4月1日

[教育委員会 : スポーツ振興課]

議案第14号	令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第13号）
--------	----------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億9千545万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ251億335万9千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
市税	5,605,712	△133,000	5,472,712
地方譲与税	233,600	△7,594	226,006
利子割交付金	5,017	△1,155	3,862
配当割交付金	21,788	△1,180	20,608
法人事業税交付金	60,986	△21,288	39,698
地方消費税交付金	876,830	△7,250	869,580
環境性能割交付金	25,558	△3,558	22,000
使用料及び手数料	52,639	△3,240	49,399
国庫支出金	7,694,114	△6,324	7,687,790
県支出金	1,446,531	50,183	1,496,714
財産収入	15,753	6,389	22,142
寄附金	20,252	10,725	30,977
繰入金	1,395,930	△327,470	1,068,460
諸収入	533,806	△10,590	523,216
市債	2,006,974	△140,100	1,866,874
歳入合計	25,698,811	△595,452	25,103,359

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
議会費	144,922	△2,497	142,425
総務費	6,313,337	△62,578	6,250,759
民生費	6,590,857	△291,082	6,299,775
衛生費	3,035,586	△48,109	2,987,477
農林水産業費	733,399	△31,789	701,610
商工費	1,358,012	△11,080	1,346,932
土木費	1,550,362	12,676	1,563,038
消防費	1,159,233	△19,327	1,139,906
教育費	2,693,453	△123,266	2,570,187
公債費	2,063,384	△18,400	2,044,984
歳出合計	25,698,811	△595,452	25,103,359

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 議会費の事業費		
市議会研修活動事業（政策）	△2,497	議会事務局
イ 総務費の事業費		
職員等人件費	8,258	総務課
人事管理事業	4,907	総務課
特別定額給付金事業（政策）	△38,146	特別定額給付金室
市民活動支援事業（政策）	△5,474	市民協働課
霞ヶ浦庁舎財産管理事業	△10,250	検査管財課
千代田庁舎等財産管理事業	△2,116	検査管財課

基金運用事業	17,520	行財政改革・公共施設等マネジメント推進室 政策経営課
企画調整事業	△2,508	政策経営課
企画調整事業（政策）	△14,461	政策経営課
交通安全対策事業	△3,413	生活環境課
地域安全対策事業	△506	生活環境課
自治振興事業	△835	市民協働課
自治振興事業（政策）	△3,883	市民協働課
電算ネットワークシステム整備事業	△3,733	情報広報課
電子自治体推進事業（政策）	△2,013	情報広報課
あじさい館管理事業	△3,800	介護長寿課
移住定住・結婚支援事業（政策）	△325	市民協働課
基幹統計調査事業	△1,800	政策経営課
ウ 民生費の事業費		
国民健康保険特別会計繰出事業	△390	国保年金課
老人ホーム入所措置事務事業	△14,000	介護長寿課
後期高齢者医療事業	△1,507	国保年金課
介護保険特別会計繰出事業	△193	介護長寿課
児童扶養手当事業	△37,006	子ども家庭課
児童手当事業	△58,920	子ども家庭課
母子父子福祉事業（政策）	△2,260	子ども家庭課
私立保育所事業	△136,191	子ども家庭課
私立保育所事業（政策）	△26,301	子ども家庭課
認定こども園事業	12,027	子ども家庭課

家庭的保育等事業	△8,753	子ども家庭課
大塚児童館・ふれあいセンター管理運営事業	△4,210	大塚児童館・ふれあいセンター
放課後児童健全育成事業	△28,519	大塚児童館・ふれあいセンター
放課後児童健全育成事業（政策）	15,828	大塚児童館・ふれあいセンター
生活保護等総務事業	△687	社会福祉課
エ 衛生費の事業費		
湖北環境衛生組合運営事業	△594	生活環境課
感染症対策事業	△611	健康づくり増進課
母子保健事業	△2,295	健康づくり増進課
環境美化事業（政策）	△1,370	生活環境課
一般廃棄物処理事業（政策）	△43,239	生活環境課
オ 農林水産業費の事業費		
農村公園維持管理事業	△1,500	農林水産課
園芸振興事業（政策）	△137	農林水産課
農業振興事業	△4,125	農林水産課
農業振興事業（政策）	△1,507	農林水産課
農地中間管理事業（政策）	△545	農林水産課
米政策推進事業	△616	農林水産課
米政策推進事業（政策）	△3,241	農林水産課
国営造成施設管理体制整備事業（政策）	△1,500	農林水産課
農地維持・資源向上対策事業	△17,338	農林水産課
林業振興事業	△700	農林水産課
水産振興事業（政策）	△580	農林水産課

カ 商工費の事業費		
中小企業対策事業（政策）	△20,000	地域未来投資推進課
企業立地促進事業（政策）	△20,128	地域未来投資推進課
シティプロモーション事業（政策）	△600	観光課
プレミアム付商品券事業（政策）	△4,649	地域未来投資推進課
観光交流推進事業（政策）	△7,700	観光課
交流センター管理運営事業（政策）	87	観光課
観光サイクリング事業（政策）	△3,510	観光課
歩崎公園管理運営事業（政策）	45,000	観光課
水族館管理運営事業（政策）	420	観光課
キ 土木費の事業費		
道路維持管理事業（政策）	△12,150	道路課
市道整備事業（政策）	25,500	道路課
都市計画調整事業（政策）	△174	都市整備課
都市公園維持管理事業	△500	都市整備課
ク 消防費の事業費		
常備消防事業	△980	消防総務課
消防団運営事業	△10,898	消防総務課
消防車両整備事業（政策）	△849	消防総務課
消防団施設整備事業（政策）	△508	消防総務課
災害対策事業	△521	総務課
防災無線整備事業（政策）	△5,571	総務課
ケ 教育費の事業費		
学校支援員設置事業（政策）	△8,125	学校教育課

教育推進団体設置事業（政策）	△1,811	学校教育課
中学校部活動支援事業（政策）	△4,500	学校教育課
幼稚園教育振興事業（政策）	△1,061	子ども家庭課
学校統合推進事業（政策）	△700	学校教育課
臨時休業支援給付金事業（政策）	△530	学校教育課
小学校施設維持管理事業	△565	学校教育課
小学校コンピューター設置事業（政策）	△30,696	学校教育課
小学校就学支援事業	△2,000	学校教育課
小学校教育振興事業（政策）	△7,687	学校教育課
中学校管理運営事業（政策）	△1,500	学校教育課
中学校図書室運営事業（政策）	△700	学校教育課
中学校コンピューター設置事業（政策）	△12,249	学校教育課
中学校教育振興事業（政策）	△3,918	学校教育課
下稻吉中学校施設整備事業（政策）	△28,730	学校教育課
生涯学習推進事業	△472	生涯学習課
生涯学習推進事業（政策）	△314	生涯学習課
青少年育成事業	△322	生涯学習課
青少年育成事業（政策）	△259	生涯学習課
公民館運営審議会運営事業	△127	霞ヶ浦中地区公民館
千代田公民館管理事業	△600	千代田中地区公民館
霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△2,666	霞ヶ浦中地区公民館
霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）	△765	霞ヶ浦中地区公民館
千代田中地区公民館講座事業（政策）	△246	千代田中地区公民館
下稻吉中地区公民館講座事業（政策）	△246	下稻吉中地区公民館

旧地区公民館管理事業	△533	霞ヶ浦中地区公民館
千代田中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△449	千代田中地区公民館
下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△889	下稲吉中地区公民館
文化財保護事業	△120	歴史博物館
文化財保護事業（政策）	△485	歴史博物館
埋蔵文化財事業	△310	歴史博物館
図書館運営事業（政策）	△3,253	図書館
歴史博物館管理運営事業	△1,397	歴史博物館
ジオパーク推進事業（政策）	△426	歴史博物館
市民ふれあいスポーツ推進事業	△300	スポーツ振興課
市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）	△1,912	スポーツ振興課
スポーツ団体育成事業	△1,403	スポーツ振興課
第1常陸野公園管理運営事業	△1,000	スポーツ振興課
コ 公債費の事業費		
市債償還事業（利子）	△18,400	政策経営課

[市長公室：政策経営課]

令和2年度 一般会計補正予算第13号 R030305第1回定例会

No	事業	内 容	単位：千円
1	市議会研修活動事業（政策）		△2,497
		職員普通旅費	△706
		議員旅費	△1,681
2	職員等人件費		8,258
		退職手当特別負担金	8,258
3	人事管理事業		4,907
		双葉町職員派遣負担金	4,907
4	特別定額給付金事業（政策）		△38,146
		給付金支給者総数 41,308人	
		通信運搬費	△5,768
		特別定額給付金システム改修委託	△2,721
		特別定額給付金	△25,500
5	市民活動支援事業（政策）		△5,474
		協働のまちづくり指針・行動計画策定業務委託	△5,104
6	霞ヶ浦庁舎財産管理事業		△10,250
		福祉バス運行業務委託	△2,200
		大型バス借上料	△6,750
7	千代田庁舎等財産管理事業		△2,116
		保険料	△800
		発電機更新設計委託	△666

No	事業内容	単位：千円
8	基金運用事業	17,520
	地域づくり基金積立金（ふるさと応援寄附積立分）	10,725
	公共施設等整備基金積立金（財産売払い収入積立分）	6,389
9	企画調整事業	△2,508
	システム使用料	△2,508
10	企画調整事業（政策）	△14,461
	自転車活用推進計画策定業務委託	△3,900
	新型コロナウイルス感染症対策スマホ決済ポイント還元業務委託	△1,870
	通学定期券購入費助成金	△6,986
11	交通安全対策事業	△3,413
	光熱水費（防犯灯電気料）	△3,413
12	地域安全対策事業	△506
	防犯カメラ等機器保守点検委託	△506
13	自治振興事業	△835
	保険料（行政区等活動賠償責任保険）	△835
14	自治振興事業（政策）	△3,883
	地域集会施設整備費補助金	△3,583
15	電算ネットワークシステム整備事業	△3,733
	ネットワーク構築業務委託	△850
	テレワーク環境構築業務委託	△2,883

No	事業内容	単位：千円
16	電子自治体推進事業（政策）	△2,013
	茨城県共同システム整備運営協議会負担金	△2,013
17	あじさい館管理事業	△3,800
	光熱水費	△2,200
	事務室改修工事	△800
	事務室用備品	△800
18	移住定住・結婚支援事業（政策）	△325
	国際交流・多文化共生謝礼	△340
	結婚新生活支援事業補助金	300
19	基幹統計調査事業	△1,800
	統計調査員報酬	△1,400
20	国民健康保険特別会計繰出事業	△390
	国民健康保険特別会計繰出金	△390
21	老人ホーム入所措置事務事業	△14,000
	老人保護措置費	△14,000
22	後期高齢者医療事業	△1,507
	後期高齢者医療特別会計繰出金	△1,507
23	介護保険特別会計繰出事業	△193
	介護保険特別会計繰出金	△193

No	事業内容	単位：千円
24	児童扶養手当事業	△37,006
	ひとり親世帯臨時特別給付金	△22,610
	児童扶養手当	△13,996
25	児童手当事業	△58,920
	かすみがうら市子育て応援給付金	△4,470
	児童手当	△53,700
26	母子父子福祉事業（政策）	△2,260
	高等職業訓練促進給付金	△2,260
27	私立保育所事業	△136,191
	私立保育園入所委託	△136,191
28	私立保育所事業（政策）	△26,301
	子ども・子育て支援交付金	△25,974
	民間保育所乳児等保育事業補助金	△1,119
	保育対策総合支援事業費補助金	1,842
29	認定こども園事業	12,027
	市内私立認定こども園給付費	8,915
	施設等利用費（認定こども園）	2,775
30	家庭的保育等事業	△8,753
	市外地域型保育給付費	△5,130
	施設等利用費（認可外保育施設）	△2,784

No	事業内容	単位：千円
31	大塚児童館・ふれあいセンター管理運営事業	△4,210
	会計年度任用職員（専門事務）報酬	△1,680
	社会保険料	△1,273
32	放課後児童健全育成事業	△28,519
	会計年度任用職員（専門事務等）報酬	△21,084
	会計年度任用職員期末手当	△1,973
	会計年度任用職員費用弁償	△2,756
33	放課後児童健全育成事業（政策）	15,828
	放課後児童クラブ民営補助金	14,499
	子ども・子育て支援整備交付金	1,329
34	生活保護等総務事業	△687
	生活保護システム使用料	△687
35	湖北環境衛生組合運営事業	△594
	湖北環境衛生組合負担金	△594
36	感染症対策事業	△611
	地域外来・検査センター（PCR検査場）負担金	△611
37	母子保健事業	△2,295
	会計年度任用職員（公認心理師等）報酬	△955
	在宅保健師謝礼	△800
38	環境美化事業（政策）	△1,370
	市内一斉清掃収集業務委託	△1,370

No	事業内容	単位：千円
39	一般廃棄物処理事業（政策）	△43,239
	新治地方広域事務組合衛生費負担金	△1,658
	霞台厚生施設組合負担金	△40,450
40	農村公園維持管理事業	△1,500
	遊具等撤去工事	△1,500
41	園芸振興事業（政策）	△137
	園芸産地総合整備事業補助金	△137
42	農業振興事業	△4,125
	農業次世代人材投資資金経営開始型補助金	△4,125
43	農業振興事業（政策）	△1,507
	第三者継承促進事業補助金	△1,507
44	農地中間管理事業（政策）	△545
	機構集積協力金	△545
45	米政策推進事業	△616
	経営所得安定対策等推進事務費補助金	△616
46	米政策推進事業（政策）	△3,241
	水田利活用推進事業助成金	△3,241
47	国営造成施設管理体制整備事業（政策）	△1,500
	霞ヶ浦土地改良区補助金	△1,500
48	農地維持・資源向上対策事業	△17,338
	農地維持・資源向上対策交付金	△17,038

No	事業	内 容	単位：千円
49	林業振興事業		△700
		身近なみどり整備推進事業委託	△700
50	水産振興事業（政策）		△580
		水産加工特産品キャンペーン事業補助金	△580
51	中小企業対策事業（政策）		△20,000
		事業継続給付金	△20,000
52	企業立地促進事業（政策）		△20,128
		企業立地促進助成金	△20,128
53	シティプロモーション事業（政策）		△600
		農水産物PR委託	△600
54	プレミアム付商品券事業（政策）		△4,649
		令和元年度実施事業の精算	
		国庫補助金等返還金	△4,649
55	観光交流推進事業（政策）		△7,700
		観光交流プロモーション促進事業委託	△7,700
56	交流センター管理運営事業（政策）		87
		施設管理費補填	87
57	観光サイクリング事業（政策）		△3,510
		警備委託	△749
		舗装補修工事	△2,200

No	事業内容	単位：千円
58	歩崎公園管理運営事業（政策）	45,000
	歩崎公園園地整備設計・施工業務	45,000
59	水族館管理運営事業（政策）	420
	施設管理費補填	420
60	道路橋梁管理事業（政策）	△12,150
	橋梁長寿命化補修設計委託	△11,500
61	市道整備事業（政策）	25,500
	道路改良工事	25,500
62	都市計画調整事業（政策）	△174
	研修負担金	△174
63	都市公園維持管理事業	△500
	公園等管理委託	△200
	樹木管理委託	△300
64	常備消防事業	△980
	職員普通旅費	△170
	手数料	△200
	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金	△306
65	消防団運営事業	△10,898
	消防団員退職報償金	△9,522
	消防団員作業服等消防用備品	△800

No	事業内容	単位：千円
66	消防車両整備事業（政策）	△849
	高規格救急自動車	△710
67	消防団施設整備事業（政策）	△508
	警防用備品	△508
68	災害対策事業	△521
	修繕料	△521
69	防災無線整備事業（政策）	△5,571
	防災行政無線デジタル化整備工事	△5,571
70	学校支援員設置事業（政策）	△8,125
	会計年度任用職員（学校支援員）報酬	△4,900
	会計年度任用職員期末手当	△1,125
	会計年度任用職員費用弁償	△1,100
71	教育推進団体設置事業（政策）	△1,811
	教育研究会補助金	△1,811
72	中学校部活動支援事業（政策）	△4,500
	車借上料	△4,500
73	幼稚園教育振興事業（政策）	△1,061
	施設等利用費（幼稚園）	△1,061
74	学校統合推進事業（政策）	△700
	会計年度任用職員（TT非常勤講師）報酬	△700

No	事業内容	単位：千円
75	臨時休業支援給付金事業（政策）	△530
	臨時休業支援給付金	△530
76	小学校施設維持管理事業	△565
	医薬材料費	△565
77	小学校コンピューター設置事業（政策）	△30,696
	G I G Aスクール対応タブレットPC	△30,696
78	小学校就学支援事業	△2,000
	入学記念品	△2,000
79	小学校教育振興事業（政策）	△7,687
	会計年度任用職員（T T非常勤講師等）報酬	△5,300
80	中学校管理運営事業（政策）	△1,500
	会計年度任用職員（学校校務員）報酬	△1,000
81	中学校図書室運営事業（政策）	△700
	会計年度任用職員（図書館司書）報酬	△700
82	中学校コンピューター設置事業（政策）	△12,249
	G I G Aスクール対応タブレットPC	△12,249
83	中学校教育振興事業（政策）	△3,918
	会計年度任用職員（小中連携推進非常勤講師等）報酬	△1,800
	社会保険料	△1,500
84	下稲吉中学校施設整備事業（政策）	△28,730
	敷地拡張工事	△26,280

No	事業内容	単位：千円
85	生涯学習推進事業	△472
	社会教育委員報酬	△472
86	生涯学習推進事業（政策）	△314
	謝礼	△191
	委員等研修旅費	△123
87	青少年育成事業	△322
	青少年相談員謝礼	△322
88	青少年育成事業（政策）	△259
	成人式典警備業務委託	△105
89	公民館運営審議会運営事業	△127
	公民館運営審議会委員報酬	△127
90	千代田公民館管理事業	△600
	光熱水費	△600
91	霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△2,666
	車借上料	△2,310
92	霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）	△765
	各講座・教室関係謝礼	△435
	映画フィルム借上料	△330
93	千代田中地区公民館講座事業（政策）	△246
	各講座・教室関係謝礼	△246

No	事業内容	単位：千円
94	下稲吉中地区公民館講座事業（政策）	△246
	各講座・教室関係謝礼	△246
95	下稲吉中地区公民館講座事業（政策）	△533
	施設清掃委託	△362
	旧地区公民館測量委託	△171
96	千代田中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△449
	地区公民館各種行事謝礼	△449
97	下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△889
	印刷製本費	△140
	車借上料	△495
98	文化財保護事業	△120
	文化財保護審議会委員報酬	△120
99	文化財保護事業（政策）	△485
	食糧費	△134
	印刷製本費	△216
	文化財保存対策補助金	△135
100	埋蔵文化財事業（政策）	△310
	試掘作業用重機借上料	△310

No	事業内容	単位：千円
101	図書館運営事業（政策）	△3,253
	会計年度任用職員（図書館司書等）報酬	△1,591
	図書館環境改善工事	△438
	図書除菌機	△420
102	歴史博物館管理運営事業	△1,397
	光熱水費	△700
	空調設備点検委託	△337
103	ジオパーク推進事業（政策）	△426
	職員普通旅費	△159
	職員特別旅費	△137
	日本ジオパーク大会負担金	△130
104	市民ふれあいスポーツ推進事業	△300
	光熱水費	△300
105	市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）	△1,912
	各種大会記念品	△450
	食糧費	△264
	B&Gインストラクター養成研修負担金	△425
106	スポーツ団体育成事業	△1,403
	スポーツ推進委員謝礼	△1,403
107	第1常陸野公園管理運営事業	△1,000
	光熱水費	△1,000

No	事業	内	容	単位：千円
108	市債償還事業（利子）			△18,400
		地方債利子		△18,400
	合	計		△595,452

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある

議案第15号	令和2年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
--------	---------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千605万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ42億6万4千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
国民健康保険税	916,313	△11,569	904,744
繰入金	302,352	△390	301,962
繰越金	1,589	58,017	59,606
歳入合計	4,156,006	46,058	4,200,064

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
基金積立金	7,643	45,267	52,910
諸支出金	5,105	791	5,896
歳出合計	4,154,006	46,058	4,200,064

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 基金積立金の事業費		
支払準備基金積立金事業	45,267	国保年金課
イ 諸支出金の事業費		
その他償還事業	791	国保年金課

[市民部：国保年金課]

議案第16号	令和2年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
--------	----------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ72万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ8億8千549万5千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
繰入金	499,596	△1,507	498,089
繰越金	1	2,232	2,233
歳入合計	884,770	725	885,495

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
後期高齢者医療広域連合納付金	878,479	△1,507	876,972
諸支出金	1,001	2,232	3,233
歳出合計	884,770	725	885,495

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 後期高齢者医療広域連合納付金の事業費		
後期高齢者医療広域連合納付事業	△1,507	国保年金課
イ 諸支出金の事業費		
一般会計繰出事業	2,232	国保年金課

[市民部：国保年金課]

議案第17号	令和2年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第4号)
--------	-----------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億6千883万6千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
保険料	787,902	△234	787,668
国庫支出金	763,998	△385	763,613
県支出金	521,073	△193	520,880
繰入金	613,042	△193	612,849
繰越金	37,170	5	37,175
歳入合計	3,669,836	△1,000	3,668,836

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
地域支援事業費	108,546	△1,000	107,546
歳出合計	3,669,836	△1,000	3,668,836

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出(事業)	補正額	事業担当課
ア 地域支援の事業費		
地域包括支援センター運営事業	△1,000	介護長寿課

[保健福祉部：介護長寿課]

議案第18号	令和2年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算（第1号）
--------	------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、資本的収入に1, 235万円を追加し、資本的収入総額を4億9, 829万8千円とし、資本的支出に1, 685万円を追加し、資本的支出総額を8億341万円とするもの。また、それに伴う流域下水道事業の起債限度額に800万円を追加し4, 120万円とするもの。

2 内 容

(1) 資本的収入の補正

- ・流域下水道建設負担金の増額に伴う企業債の増額補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
資本的収入	485,948	12,350	498,298

(2) 資本的支出の補正

- ・流域下水道建設負担金の増額補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
資本的支出	786,560	16,850	803,410

(3) 流域下水道事業の企業債限度額の補正

- ・流域下水道建設工事費の増額補正に伴う限度額補正

[建設部：上下水道課]